

## 村山市担い手創造推進事業費補助金 交付要綱

### (目的)

第1条 本市における農業の担い手を創造するため、担い手となる者の就農準備、経営開始及び経営発展等に向けた取り組みに要する費用について、村山市補助金等交付規則（昭和37年5月規則第13号）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

### (補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 本市に住所を有し、認定新規就農者または認定新規就農者となることが確実と見込まれる者
- (2) 上記ほか特に市長が認める者

### (補助の種類等)

第3条 補助の種類及び内容等は、別表1のとおりとする。

### (補助金交付申請)

第4条 補助金の交付を申請しようとする者は、補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 別表1に掲げる書類
- (2) 上記ほか市長が必要と判断する書類

### (補助金交付決定通知及び額の確定)

第5条 市長は、補助金の交付を決定したとき、補助金交付決定通知書（別記様式第2号）により、速やかにその決定の内容及びこれに条件を付した場合はその条件を付し、通知するものとする。

### (実績報告)

第6条 補助対象者は、事業が完了したとき、実績報告書（別記様式第3号）に次に掲げる書類を添え、事業完了の日から30日を経過する日または事業完了の日の属する年度の翌年度4月10日のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 別表1に掲げる書類
- (2) 上記ほか市長が必要と判断する書類

2 第4条の交付申請で掲げる書類により事業の完了が確認できる場合は、交

付申請をもって実績報告としてなされたものとみなす。

(帳簿及び書類の整理保管期間)

第7条 補助対象者が事業にかかる帳簿及び書類を整理保管しておかなければならない期間は、事業完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表 1

種類	項目	内容等			
農作物生産 費用補助	補助金の額	市が認める農作物生産に要する経費の2分の1 【上限】 ・所得税の青色申告制度を活用する者 300,000円 ・所得税の青色申告制度を活用しない者 200,000円			
	対象者	(1) 本市に住所を有し、認定新規就農者または認定新規就農者となることが確実と見込まれる者 (2) 上記ほか特に市が認める者			
	対象経費	補助対象者の青年等就農計画に基づく農作物の生産に要する経費のうち次に掲げる経費 【対象経費】 種苗費、肥料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、荷造運賃手数料、機械・設備等購入費 ※なお、機械・設備等購入費が1件あたり10万円以上の場合は、補助金申請時に見積書を提出するものとする。 ただし、汎用性の高い施設及び機械については、補助対象から除く。			
	必要書類	<table border="1"> <tr> <td>交付申請</td> <td>事業計画及び予算書（別記様式第4号） 見積書の写し</td> </tr> <tr> <td>実績報告</td> <td>事業成績及び精算書（別記様式第4号） 領収書の写し</td> </tr> </table>	交付申請	事業計画及び予算書（別記様式第4号） 見積書の写し	実績報告
交付申請	事業計画及び予算書（別記様式第4号） 見積書の写し				
実績報告	事業成績及び精算書（別記様式第4号） 領収書の写し				

別記様式第1号

令和 年 月 日

村山市長 へ

(申請者)

住 所

氏 名

令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金交付申請書

令和 年度において村山市担い手創造推進事業について令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金 円を交付されるよう、村山市補助金等交付規則第5条及び村山市担い手創造推進事業費補助金交付要綱第4条の規定により関係書類を添付して申請する。

農第 号  
令和 年 月 日

様

村山市長

村山市担い手創造推進事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付け申請の令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金の交付申請に対し、令和 年度において下記のとおり補助金の交付を決定したので通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 交付条件
  - (1) 事業が完了したとき、すみやかに村山市補助金等交付規則第14条の規定により実績報告書を提出すること。
  - (2) 村山市監査委員の監査を受けることがあるから、証拠書類等を常に整理保存すること。

別記様式第3号

令和 年 月 日

村山市長 へ

(申請者)

住 所

氏 名

令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日農第 号をもって令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金の交付の決定の通知があった村山市担い手創造推進事業について、村山市補助金等交付規則第14条及び村山市担い手創造推進事業費補助金第6条の規定により、その実績を関係書類を添付して報告する。

別記様式第4号

令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金  
事業計画（成績）及び予算（精算）書

1 事業計画（成績）

区分	事業内容 (農作物の生産に要する経費)	事業量		事業費 (税抜き)	着工及び完了 予定年月日	備考
		単価	数量			
1		円	単位	円	着工 完了	
2		円	単位	円	着工 完了	
3		円	単位	円	着工 完了	
計				円		

2 予算（精算）

区分	予算額	精算額	比較		備考
			増	減	
補助金 その他	円	円	円	円	自己資金
計	円	円	円	円	

3 交付申請（補助金請求）額

円

※予算（精算）額の10分の5（1,000円未満の金額は切り捨て）

農 第 号  
令和 年 月 日

(申請者)  
住 所  
氏 名

村山市長

令和 年度村山市担い手創造推進事業費補助金の額の確定に  
ついて(通知)

令和 年 月 日付け農第 号で交付決定した令和 年度村山市担い  
手創造推進事業費補助金については、令和 年 月 日付け令和 年度村山  
市担い手創造推進事業費補助金実績報告書に基づき、村山市補助金等交付規則（昭和  
37年5月25日規則第13号）第15条の規定により、補助金の額を金 円に確  
定します。